

(別表)

空き缶、空き瓶等回収当番表

物件番号	回収月	範囲
1	4月1日～6月30日	谷山電車停留場全体
2	7月1日～9月30日	谷山電車停留場全体
3	10月1日～11月30日	谷山電車停留場全体
4	12月1日～1月31日	谷山電車停留場全体
5	2月1日～3月31日	谷山電車停留場全体

※ 物件番号1から物件番号5に自動販売機を設置する設置事業者は、回収月及び範囲において、空き缶、空き瓶等の回収を行うものとする。
賃貸の契約をしない物件番号が発生した場合は、回収月の変更をする場合があります。